

大学時報

2008・5

第320号



大学のあるべき姿

池田 練太郎 ● 駒澤大学学長

少子化問題を背景にした大学間の学生獲得競争は、これからますます激化していくことだろう。大学は、言うまでもなく教育研究の機関である。学生たちが、研究にいそしむ毅然とした学者の姿勢から自然に学び、成長するという面は思いのほか大きいのではないだろうか。学生サポートはむろん大切には違いない。しかし、学生サービスに汲々として、こびを売っているようでは、大学はもはや大学とは言えなくなる。大学運営において、世の市場経済原理に右往左往している、本来の姿を見失うことになる。決してその根本姿勢を間違えてはなるまい。自戒を込めて。

大学も変革のとき

森山 眞弓 ● 白鷗大学学長

昨年から突然、白鷗大学の学長の職を引き受けることになった。それまで政治の場で生きてきた私にとっては、一時文部大臣の経験があるとはいえ、新しい仕事は新鮮でしかも刺激的なのではないかと思われた。しかし、国会議員とかけもちをしている私は、大学の詳細な内実をいまだ十分掌握しているわけではない。この機会に、日本の高等教育について考えていることを率直に述べてみたい。

一 量的拡大の大成、いま縮小の時代

日本の高等教育は、その数量的な面においては大成功したと思う。例えば大学の数においては、一九五〇年には国公私立合わせて二百校ぐらいだったが、いまや七百校をはるかに超える数になっている。学生数においても五十万人ぐらいであったものが、いまや多くの女子学生も含め三百万人弱になろうとしている。

この数字だけ見ると、戦後の高等教育の量的拡大には目をみはるものがあり、それが日本経済の発展に寄

与してきたことは疑いない。しかしいまは、日本の高等教育は従前とは全く違う新しい段階へと進んできている。それは未曾有の若者の人口減によって、日本の高等教育機関への進学者数が減少することである。受験者人口は一九九〇年代にピークを迎え、いま受験者は、大学を問わなければ、全員どこかの大学へ入学できる、いわゆる全入時代を迎えている。

これからは、現存する大学は閉校、統廃合を当たり前のこととして受け入れなければならなくなっていくであろうし、日本の高等教育はこれまで経験したことのない新しい危機的な時代を迎えていると言えよう。すでに私立大学の約四割は定員割れを起こしており、これがどこで下げ止まるかも予想できない。高等教育は新しい対応を求められている。例えば受験者の多様化を図るとか、社会人の再教育にもっと重点を置くとか考えられると思うが、当面の減少をカバーするのは難しいであろう。



二 高等教育の質的向上を

一方、高等教育の量的な拡大の努力とは対照的に、大学関係者はなぜかいままで質的な面の向上にはやや関心が低かったように思われる。成功した量的拡大へのエネルギーを、質的向上に振り向けたとは言えない。具体的に言えば、教員による研究、そして学生の教育が必ずしも期待したレベルまで到達していないと思うからである。すでに始まっている縮小期においては、この高等教育の質的向上が大きな課題になるであろう。いや、今後は質的向上をしなければ生き残れないとさえ言えるかもしれない。

(一) 教員の研究レベル

私は、この高等教育を担当する教員の養成に日本は必ずしも成功したとは思わない。どこの大学も当時急増する学生に、必要な施設を準備するのに大わらわで、校舎を新築し学生を受け入れる器を造るのに一生懸命になったが、教育を担当する教員についても学部・学科にあてはめる人数をそろえることが先決だったのではないだろうか。その内容、レベルについてはいささか手を抜いてしまったのではないかと感じられる。

そのためか、日本の大学教員の研究力は一部の大学を除くと、必ずしも高いとは言えない。いや巷間聞くところによれば、一年に一本の論文も書かない教員が

数多くいるという。論文が多いからといって必ずしもよい教員とはかぎらないが、いやしくも大学の教員としての研究能力の証しを残すことが必要であろう。

先進諸国の大学の教員は、少なくとも博士学位を大学教員の基礎資格と位置づけているというが、日本では理工医系を除くと必ずしもそのようにはなっていない。聞くところによれば、最高学府たる大学の教員になるための基礎資格というものに公的なきまりはなく、各大学の学則等で定めているようである。私は、少なくとも、大学教員の基礎資格をもう少し高いレベルで定めるべきだと思う。

(二) 学生の教育レベル

私は、学生の教育レベルの問題は少なくとも三つのステップで考えるべきだと思う。すなわち、(1)入り口管理、(2)プロセス管理、(3)出口管理、である。

(1) 入り口管理

入り口管理とは、どのようなレベルとタイプの学生を入学させるかということである。

日本には、西欧にあるような中等教育修了試験がなく、高等学校の課程を修了すれば、それをもって大学への入学資格をもてることになっている。西欧ではいくら大学へ行きたくても、この中等教育修了試験にパスしないと、大学へ進学できない。したがって、大学へ進学したい者は、この試験をパスするために一生懸

命に勉強する。日本で言えば、センター試験のようなものであるか。いわば大学進学への足切りと言える。企業に例えれば、企業は原料を購入する際に、その原料の品質管理を厳しく行う。大学も入学試験とは別に、そのような発想をもつてもいいのではないか。

(2) プロセス管理

プロセス管理とは、学生に提供する教育メニューをはつきりさせ、そのメニューにある料理をいかに魅力的に学生に提供して、勉強させるかである。

そのためには、一コマごとの教育の目標をはつきりさせ、提供する材料を準備し、その講義を魅力的にし、さらに学習効果を客観的に評価する仕組みをつくらなければならぬ。そのためには、授業担当の教員一人だけがこれにあたるのではなく、複数の教員が一コマの授業のあり方を協議し、計画化していくようにしたほうがいいのではないか。

日本の大学では、授業計画が極端に教員個人に任ざられていて、あたかも治外法権のように閉鎖的のようである。日本の学校は小・中・高校でもその傾向が強い。しかしその弱点を直すために、近年小・中学校等では、チームティーチングなどの工夫が一部されるようになり、学年主任とか教務主任などの責任者が決められているが、大学では何らかのチームプレイができてくるのだろうか。大学の教育は全体的に見れば、本来チー

ムプレイなのだから、全体の授業を総体として一つのまとまりをもつようにすべきであろう。

(3) 出口管理

出口管理とは、できあがった製品についての最終の品質管理のことである。学生を大学から卒業させるには、つまり大学が学生に大学卒の学位を出し、社会に出すためには、学生が到達した学習レベルをはつきりさせなければならぬ。すなわち学生の到達度評価である。

かつて中国の大学関係者から「日本の企業の品質管理制度は、世界でもその水準が高いことで有名である。日本の自動車は故障しない。それは企業の品質管理能力が高いからである。それなのに、日本の大学は出口管理ができていない。日本の大学はなぜ企業のもっている品質管理のアイデアを有効に使おうとしないのか」と言われたことがある。日本の大学は、この問いに答えなければならぬと思う。

三 高等教育へ投資が不可欠

日本は戦後になって大学が一般国民に身近なものになって、戦前の高等教育の型をかなり踏襲し続けたように思う。戦後、高等教育に対する新たな国家的戦略がなかったとも言える。

日本の戦後教育の最も重要な柱となった一九四六年

の占領下に作られた「教育基本法」は、義務教育の小学校・中学校の教育が中心で、半世紀以上も改正されなかった。当時ごく少数の例外的に恵まれた者だけの教育機関だった大学は、そのまま放置された。この教育基本法の内容を、いまの時代に合うよう改正したいという動きも、一部の教員組合等の政治的反発に妨げられて長い間果たすことができなかった。ようやく二〇〇六年に六十年ぶりに改正された際、第七条として大学の項が初めて入ったのである。

一 国の発展は、経済と教育が握っている。とりわけ今日のような知識産業社会では、一国の知的能力の備蓄量が社会の発展を決めてしまう。その意味で、国家は高等教育へは十年から二十年先をにらんだ戦略的な先行投資をしなければならない。しかし、残念ながら日本はこうした展望を明確にもたなかったのである。

二 二〇〇四年のOECDによる「高等教育機関に対する公財政支出の対GDP比」は日本は〇・五%で、OECD平均をはるかに下回って底辺レベルにある。国際競争力という言葉はよく聞かすが、それにふさわしい国家投資は見られなかった。

もう一つの問題は、国民の間の公正ということである。それは、旧国立大学には運営交付金として一兆一三〇億円（平成十七年度予算）を出しているのに、私立大学等の経常費補助金は三三三九億円にすぎない。

学生数の比率は、旧国立が四分の一、私立が四分の三なのである。このような国・私間の格差は、各種の奨学金と主として親の負担になり、抜本的な解決の糸口が見つかからないまま固定化している。

なぜ、このような不合理な格差が放置されてきたのであろうか。その理由の一つとして一九四六年の日本国憲法第八十九条に「公金その他の公の財産は（中略）公の支配に属しない慈善、教育、若しくは博愛の事業に對しこれを支出してはならない」とある。一九七五年の私立学校振興助成法でその壁に穴を開けることができたが、大幅に遅れたことは否めない。一人ひとりの国民に平等に高等教育の機会を与えるという思想は長い間無視されてきた。時代に合わぬまま放置されてきた関係諸法制の背景が大きく災いしたと思う。

文部大臣を経験している者として少し無責任だと言われるかもしれないが、九カ月の大臣在任中に思ったことを実行するのは、実際には難しい。

今日、初めて高等教育の現場に入ってみて、教職員と語り合い、学生たちの実際の姿を見て、私の考え方に大きな間違いはなかったと思う。これからの日本という国家を思うとき、いまこそ高等教育改革への具体的な第一歩を踏み出さなければならない。少なくとも私がお預かりしている大学は、できるかぎりその方向に進めてまいりたい。